



プラスチックごみの出し方が、次のように変わります。

変更なし

無色透明又は白色透明の袋
ごみの出し方の詳細は、マンションの
管理会社へお問い合わせください。



回覽

資源ごみとして分別回収するプラスチック製品(例)

100%プラスチック素材を使用したもの



大部分がプラスチック素材であるもの



- 電池・電気で動く製品は、拠点回収になります。電池を取り外した場合も同様です。
- ごみ袋が縛れる大きさのもの(→目安として最長部が50cm未満のもの)が対象です。
- 大きさにかかわらず、大型ごみとなる品目(ポリタンク、クーラーボックスなど)があります。
- 食品汚れや土砂汚れなどは軽く水洗いするなどして、汚れを取り除いてください。
汚れがひどくて取れないものは、燃やすごみで出してください。



プラスチック製品として分別回収できないもの(例)



※1 ライターはガスを使い切ったものは水に浸して「燃やすごみ」へ ※2 リサイクル設備に影響を与えるもの ※3 感染症等拡大防止のため

京都市 分別回収スタート

検索